

名古屋法務局刈谷支局 電話による自動音声案内のお知らせ

令和3年12月6日（月）から、名古屋法務局刈谷支局では、代表電話（0566-21-0086）にお電話いただいた場合の自動音声案内の内容を変更しましたので、お知らせします。

代表電話
0566-21-0086
業務取扱時間
午前8時30分から午後5時15分
土、日、祝日、
休日、年末年始
（12月29日から
1月3日）を除く。

登記に関する ご用件

- ・土地の地番及び
家屋番号の照会
- ・登記事項証明書
- ・登記手続案内
など

1
を選択

- ・地番・家屋番号の照会
- ・登記事項証明書や地図など
証明書に関するご用件
- ・管轄・道案内に関するご用件

登記手続案内の予約

権利に関するお問合せ

- ・抵当権抹消
- ・相続
- ・贈与 など

表示に関するお問合せ

- ・建物の取壊し
- ・地目の変更 など

登記に関するそのほかの お問合せ

2
を選択

直通番号**0566-21-0095**もご利用
いただけます。

1
を選択

乙号事務受託事業者が
お受けします。

2
を選択

総務係又は権利係がお
受けします。

3
を選択

権利係がお受けします。

4
を選択

表示係がお受けします。

5
を選択

総務係又は権利係がお
受けします。

総務課職員がお受けし
ます。